

通信エリアが広がる デジタル簡易無線機(免許局)用中継装置。

おもな特長

- **増波対応デジタル簡易無線機(免許局)の通信距離を2倍に拡張**
増波に対応したデジタル簡易無線機(免許局)の通信を中継することで、通信距離を約2倍に伸ばすことができます。従来、カバーしきれなかった広範囲なエリアでの運用や地下・構造物や地形による不感地帯の解消が可能です。
- **アンテナ1本でシステム構築できるデュプレクサが付属**
IC-RP6300CRには、デュプレクサが付属しています。アンテナ1本でシステム構築ができ、設置も安易になりました。
- **外付けアッテネーターの接続に対応**
アッテネーター*で受信感度をコントロールすることで、混信に強い、快適な通信環境を構築することができます。
※別途、外付けアッテネーター(市販品)が必要。
- **障害検知・停止機能**
正常な周波数が生成されないなどの障害が検知されたとき、自動で電波の発射を停止する機能を備えています。
- **D-SUB 25ピンの外部機器接続コネクタを装備**
- **19インチサーバーラックに対応**
本製品には取付用アングル金具が付属し、2Uの高さで19インチサーバーラックへ収納できます。
- **アイコム製デジタル簡易無線機(免許局)に対応**
アイコム製のデジタル簡易無線機(免許局)のIC-DU45/IC-DU6505B PLUS/IC-DU75 PLUS/IP700 PLUSに対応しています。



IC-RP6300CR

IC-RP6300CRの主な定格

【一般仕様】

使用周波数	TX 468.796875 ~ 468.853125MHz RX 465.034375 ~ 465.090625MHz
チャンネル数	TX10チャンネル RX10チャンネル
通信方式	半複信方式
空中線インピーダンス	50Ω不平衡
電波の型式	F1C/F1E/F1D/F1F
使用温度範囲	-30℃~+60℃
電圧電源	DC13.6V±15%
消費電力	受信最大出力時 1.9A以下(4Ω負荷,VOL MAX 時) 送信時 5A以下 待受時 0.5A以下(FAN OFF)
外形寸法 (W×H×D)	本体: 483.0×88.0×260.0mm 付属デュプレクサ: 317.0×72.0×268.4mm(突起物を含む)
重量	本体: 約5.7kg 付属デュプレクサ: 約5kg
技術基準規格	ARIB STD-T98 2.0版

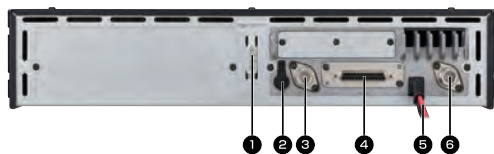
【送信部】

送 信 出 力	5W	
変 調 方 式	4値FSK方式	
占有周波数帯域	5.8kHz以下	
最大周波数偏位	±1083Hz以上、±1324Hz以下	
スプリアス発射の強度	帯 域 外 領 域	2.5μW以下
	スプリアス発射	2.5μW以下

【受信部】

受信方式	シンセサイザー発振によるダブルスーパーヘテロダイン方式
中間周波数	第一: 49.95MHz / 第二: 450kHz
受信感度	0dBμV以下(EMF) (BER=1×10 ⁻² スタティック時)
	5dBμV以下(EMF) (BER=3×10 ⁻² フェージング時)
相互変調特性	53dB以上
スプリアス妨害比	53dB以上
低周波出力	外部SP出力: 4W以上(10%歪時)
オーディオインピーダンス	外部SP: 4Ω

インターフェース



- 1 クーリングファン用DCコネクタ
- 2 外部スピーカージャック
- 3 RXアンテナコネクタ(N型50Ω)
- 4 外部機器接続コネクタ(D-SUB 25ピン)
- 5 DC電源ケーブル(VLR-04Vコネクタ)
- 6 TXアンテナコネクタ(N型50Ω)

付属品

- ハンドル
- デュプレクサ
- 電源ケーブル
- 同軸ケーブル



関連オプション

- 外部スピーカー SP-30
- 外部スピーカー SP-35/SP-35H/SP-35L



アイコム株式会社 国内営業部 〒135-0042 東京都江東区木場2丁目17-16 5F TEL 03-6240-3549

製品の技術的なお問い合わせ

アイコムサポートセンター
(平日9:00~17:00)フリーダイヤル ☎: 0120-156-313
携帯電話・公衆電話からは: 06-6792-4949製品および価格等の最新情報については
アイコムホームページでご確認ください。

www.icom.co.jp



注意

正しく安全にお使いいただくため、
ご使用前に必ず「取扱説明書」を
よくお読みください。

●記載の内容は、カタログ制作時のものです。定格、仕様、外観等は改良のために予告なく変更することがあります。●製品の色は印刷の関係上、実際のものと多少違うことがあります。
●IC-RP6300CRを使用するには、電波法に従い、総合通信局に申請し、免許を受ける必要があります。●アイコム、ICOM、ICOMロゴはアイコム株式会社の登録商標です。●表示画面はハメ
コミ合成です。